



平成 17 年 3 月期 中間決算短信 (連結)

平成 16 年 11 月 8 日

上 場 会 社 名 株式会社トランスジェニック 上場取引所 東京証券取引所 (東証マザーズ)
 コ ー ド 番 号 2 3 4 2 本社所在都道府県 熊本県

(URL http://www.transgenic.co.jp)

代 表 者 代表取締役社長 是石 匡宏

問 合 せ 先 責 任 者 専務取締役 田中 淳

TEL (096) 287 - 1380

決算取締役会開催日 平成 16 年 11 月 8 日

米国会計基準採用の有無 無

1 . 平成 16 年 9 月中間期の連結業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 9 月中間期	284	-	724	-	747	-
15 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
16 年 3 月期	-	-	-	-	-	-

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
16 年 9 月中間期	750	-	12	56	-	-
15 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
16 年 3 月期	-	-	-	-	-	-

(注) 持分法投資損益 16 年 9 月中間期 21 百万円 15 年 9 月中間期 百万円 16 年 3 月期 百万円
 期中平均株式数(連結) 16 年 9 月中間期 59,753,772 株 15 年 9 月中間期 株 16 年 3 月期 株
 会計処理の方法の変更 無
 当社は当中間連結会計期間が連結初年度であるため前中間連結会計期間、前連結会計年度及び対前年同期増減率の記載を行っておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16 年 9 月中間期	3,798	1,069	28.1	17	77
15 年 9 月中間期	-	-	-	-	-
16 年 3 月期	-	-	-	-	-

(注) 期末発行済株式数(連結) 16 年 9 月中間期 60,166,625 株 15 年 9 月中間期 株 16 年 3 月期 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16 年 9 月中間期	719	80	2,009	2,144
15 年 9 月中間期	-	-	-	-
16 年 3 月期	-	-	-	-

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 2 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1 社 (除外) - 社 持分法(新規) 2 社 (除外) - 社

2 . 平成 17 年 3 月期の連結業績予想 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	800 ~ 1,150	1,250 ~ 1,130	1,250 ~ 1,130

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 20 円 78 銭 ~ 18 円 78 銭

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。
 なお、上記予想に関する事項は添付資料の 12 ページを参照して下さい。

〔添付資料〕

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ユージーン）並びに関連会社2社（株式会社エコジェノミクス及び株式会社イムノキック）で構成されております。

当社グループは、遺伝子破壊マウスの作製及び遺伝子機能解析情報を提供する「遺伝子破壊マウス事業」及び基礎研究用試薬である抗体を作製及び販売する「抗体事業」を主たる業務としております。

株式会社ユージーンは、当社グループにおける研究部門として位置付けております。また、平成15年7月に電源開発株式会社と合併にて設立した株式会社エコジェノミクスは、環境リスクに関して遺伝子工学の応用による分析及び評価を行うことにより、その成果を事業化することを目的としております。平成16年3月に設立した株式会社イムノキックは、熊本大学の阪口教授らと共同でGANP遺伝子改変動物を活用し、事業化することを目的としております。当社は、同社が特許出願している高親和性抗体の産生技術に関して、独占的な生産、使用、販売等の実施権を許諾しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

（遺伝子破壊マウス事業）

当該事業においては、遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスに係る遺伝子機能情報等の提供を行っております。

当社は、平成11年5月には熊本大学との共同研究として、「遺伝子破壊マウスの効率的作製法に関する研究」を実施し、同大学の山村研一教授（現当社取締役を兼務）らが開発した「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法（以下、可変型遺伝子トラップ法という）」の技術導入を図るとともに、平成12年4月には財団法人くまもとテクノ産業財団により出願された特許（出願番号：特願2001-511198、後述4-(7)-を参照）の譲渡を受け、平成12年4月より当該事業を開始しております。

当社グループの遺伝子破壊マウス事業は、自社生産施設において遺伝子破壊マウスの作製を行なうとともに、上記共同研究における遺伝子破壊マウスの効率的作製法等に関する新技術の導入、動物実験施設を有する製薬企業等に対して、遺伝子破壊マウス作製及び精子・胚の凍結保存並びに表現型解析の業務委託等、外部資源を有効に活用した事業展開を行っております。

現在は、可変型遺伝子トラップ法により作製した遺伝子破壊マウスに係る遺伝子情報等について、製薬企業2社との間で優先的提供に関する契約を締結し、当該情報を提供しております（第1市場）。

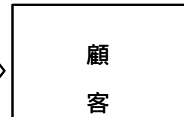
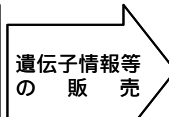
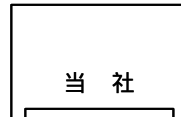
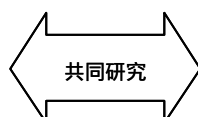
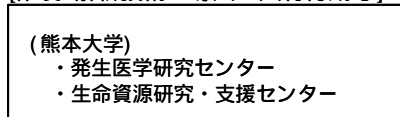
また、平成15年10月より製薬企業2社に優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、他の製薬企業に対して非独占的な情報の提供を開始し、現在までに国内外の製薬企業7社に対して情報提供しております（第2市場）。さらに、平成16年4月より複数の製薬企業に対して非独占的に提供した遺伝子配列情報のうち、製薬企業各社が継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、大学や研究機関に対して個別系統ごとに遺伝子破壊マウスの使用権を許諾する事業を開始しております（個別売却市場）。

その他、製薬企業から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務等も行っております。

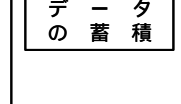
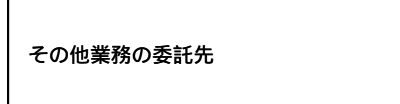
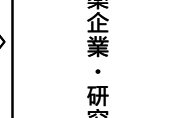
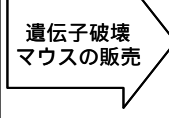
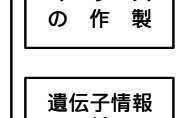
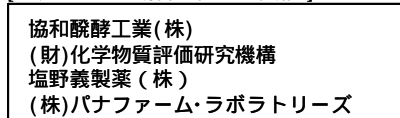
当社グループの遺伝子破壊マウス事業の概念図は以下のとおりであります。

〔遺伝子破壊マウス事業の概念図〕

〔作製・解析技術の導入・人材育成等〕



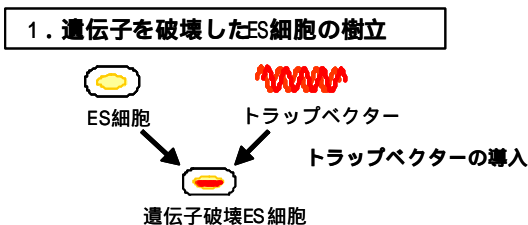
〔生産・表現型解析業務の委託〕



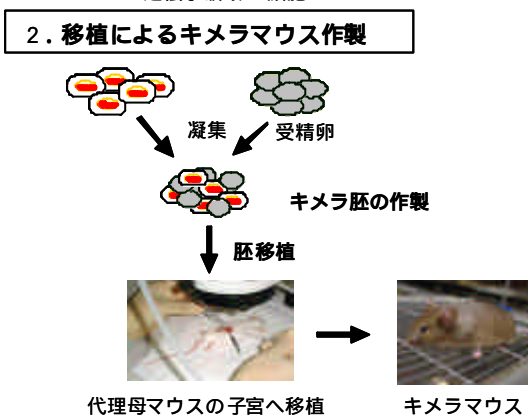
当社グループは、創薬研究等における遺伝子破壊マウスの有用性を示すためには、破壊されている遺伝子の一次構造（塩基配列）のみならず、詳細な表現型解析を行うことが必須であると考えております。表現型解析情報は、外見及び行動の観察や、血液及び病理学的な検査を行い、遺伝子破壊マウスを正常マウスと比較した場合に判明する差異が破壊されている遺伝子機能の推測に役立つものであり、また、製薬企業等においては、その破壊遺伝子が特定の疾患予防や治療に有効な医薬品の研究開発の対象になる可能性等の判断要素の一つと成り得るものであります。

なお、当社グループの遺伝子破壊マウス作製から表現型解析までの流れ(概念図)は以下のとおりであります。

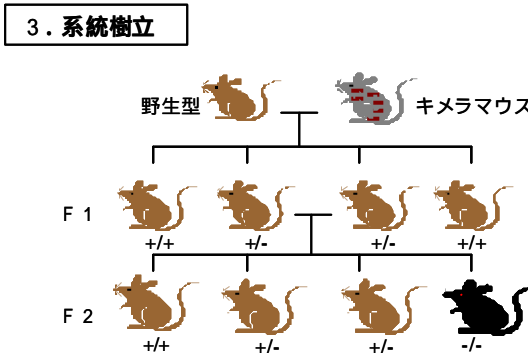
[遺伝子破壊マウス作製から表現型解析までの流れ]



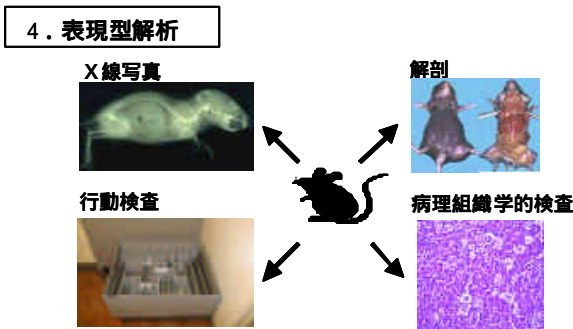
すべての体細胞に分化する能力を持つES (embryonic stem) 細胞へ薬剤耐性マーカーをもつベクターDNAを導入します。ベクターが導入されたES細胞を薬剤でクローニングし、各クローンについてDNA導入で破壊された遺伝子の同定を行います。



遺伝子を破壊したES細胞と受精卵を混ぜ合わせ（凝集）、キメラ胚を作製します。このキメラ胚を代理母マウスの子宮に移植します。その後、代理母マウスを帝王切開し、生まれたキメラマウスを蘇生させます。



キメラマウスと野生型マウスを交配させ、生まれた雑種第1代 (F1) について、破壊された遺伝子がF1に伝わっているかを確認します。なお、+/+は野生型の遺伝子のみの組合せを持つ個体。+/-は野生型の遺伝子及び破壊された遺伝子の組合せを持つ個体。-/-は破壊された遺伝子のみの組合せを持つ個体を意味します。



遺伝子破壊マウスの血液検査、尿検査、行動検査、病理組織学的検査などを行い、破壊された遺伝子とマウスの異常との関連を調べ、遺伝子の機能解析を行います。

(抗体事業)

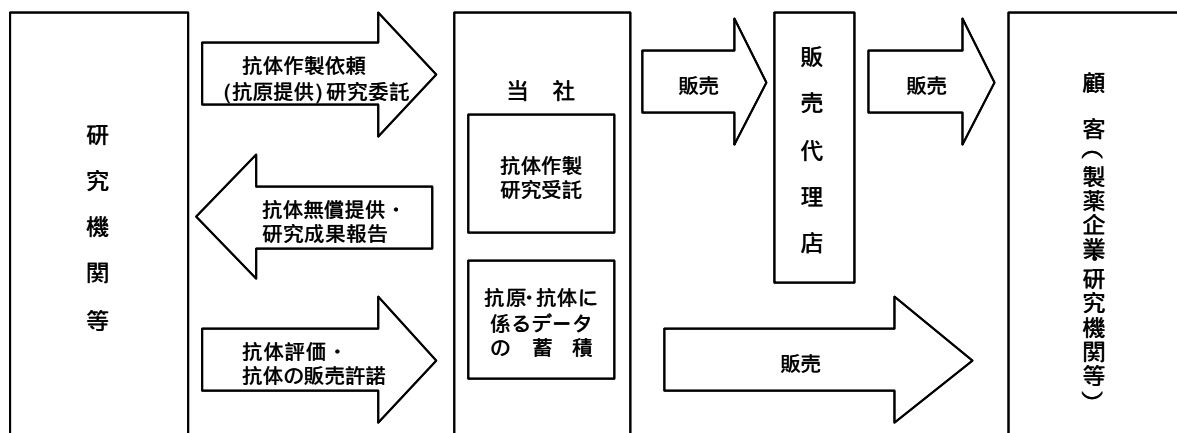
当該事業においては、抗体の開発、製造及び販売を行っております。当社グループは、主として、大学の医学部研究室や公的研究機関等(以下、研究機関等という)により発見されたタンパク質の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発し、これら研究機関等に対して無償で提供しております。一方、当社グループは研究機関等から抗体の販売許諾を受け、発表された論文を販売活動に活用しております。加えて、当社グループ単独又は研究機関等との共同研究による受託事業も実施しており、当社グループが販売する抗体数の拡大を図っております。平成 16 年 9 月末日現在においては、91 品目の抗体を基礎研究用試薬等として販売しております。

また、平成 16 年 3 月に株式会社イムノキックより、GANP 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術に関する独占の実施権を取得し、製薬企業等に対して本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発、及びモノクローナル抗体の作製受託・販売等の新たな事業展開を図る方針であります。

その他、製薬企業等から要請により個別に抗体を作製する受託業務も行っております。

当社グループの抗体事業の概念図は以下のとおりであります。

[抗体事業の概念図]



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて、基盤研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。」を経営理念としており、遺伝子やタンパク質の解析を通じて、さまざまな疾患の治療法の確立に高い使命感と倫理観を以って貢献してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成16年9月期中間連結会計期間末においても配当可能利益は計上されておらず、設立以来、無配当であります。

当面は、早期の黒字化に取り組み、累積損失の解消を図っていく方針であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社グループでは、株主数の増加や流動性の向上を目的として、平成14年3月11日開催の取締役会決議に基づき、平成14年5月1日付で1株を1,000株に、また、平成14年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割しております。

今後につきましても、当社株式売上の出来高、株主数、株主分布状況等の状況を考慮しながら、より多くの投資家の皆様にご参加いただけるよう、投資環境の改善に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社及び当社グループは、研究開発型企業として、これまで蓄積してきた経営資源を活用し、又は応用することにより、新たな収益機会の獲得と先行的に支出している研究開発費の早期回収を図ることが重要であると認識しております。従いまして、当社グループでは、着実に売上高を増加させること、及び研究開発の効率化を図ること等の取り組みにより、結果として全体的な経費を抑制し、早期の黒字化を図るべく取り組んでまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業戦略について

当社グループの柱となる事業は、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業であります。

遺伝子破壊マウス事業については、平成13年12月に山之内製薬株式会社及び住友化学株式会社との間で各々締結した遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的（排他的）提供に関する契約に基づき、平成14年3月より遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及びその表現型解析情報の提供を行っております。

今後は、当該契約に基づき、遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及びその表現型解析情報の提供を行うとともに、提供した情報の中から有用な遺伝子機能が発見された場合には、当該2社に対して遺伝子破壊マウスの個別系統の継続的な使用の許諾、当該系統の研究成果に関する特許の共同出願による知的財産権の取得、かかる知的財産権によって保護された研究成果を用いて臨床試験に進んだ場合のマイルストーンフィーの受領、さらに医薬品として上市された場合のランニングロイヤリティの受領という、一連の収益獲得機会を確実なものとするを重要課題と考えております。

また、当該2社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、現在までに契約締結した国内外の製薬企業7社に対して非独占的に情報提供を行い、また、その他の製薬企業に対しても引き続き交渉を継続し、契約社数の増加を図ってまいります。同時に、最適な情報提供方法を早期に構築することで顧客ニーズに対応し、当社グループの収益基盤の強化を図っていく方針であります。

加えて、複数の製薬企業に対して非独占的に提供した遺伝子配列情報のうち、製薬企業各社が継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、大学や研究機関に対して個別系統ごとに遺伝子破壊マウスの使用権を許諾することにより、当社グループ経営資源を有効に活用した事業展開を行ってまいります。

その他、製薬企業から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務も行っており、当該業務については受注の増加を図っていく方針であります。

抗体事業については、従来から実施している受託研究等により蓄積された研究データ及び技術等を活用した新製品の開発を行うとともに、平成16年3月に株式会社イムノキックより独占的实施権を取得した、GANP 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術を基に、製薬企業等に対する本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発、及びモノクローナル抗体の作製受託・販売等を実施することを重要課題と考えております。

また、長期的な事業戦略としては、遺伝子破壊マウスの個体情報を蓄積することにより、当社グループ独自の網羅的な遺伝子情報データベースを構築し、当社グループ独自または他社とのアライアンス等によりゲノム創薬分野への進出や当該データベースのより一層の活用を図ること、抗体事業において収集されるタンパク質に関する情報と当該タンパク質に対する抗体を併せ持つことにより、抗体医薬分野への参入等への可能性を開いていくことの両面を模索してまいります。

遺伝子破壊マウスの生産能力等について

[1]業務委託先の活用について

当社グループは、製薬企業等に対して、遺伝情報を安定的且つ継続的に供給できる生産体制の確保が重要であり、その手段として、自社研究施設のほかに動物実験施設を有する製薬企業等への業務委託が有効と考えております。現在は、動物実験施設を有する製薬企業等3社と委委託契約を締結し、遺伝子破壊マウスの作製及びそれに付帯する業務を委託しております。当該3社への業務委託の範囲は、当社グループにてES細胞へのトランプベクター導入及び配列解析を行った上で、ES細胞のマウスへの移植及び遺伝子破壊マウスの系統樹立並びに表現型解析までの一連の工程の全部又はその一部であります。

これにより、今後予定している各種事業への対応と当社グループの事業計画において予定している生産能力の維持が可能となり、今後の製薬企業等に提供する遺伝情報を安定的に供給できる体制が構築できたものと考えております。

[2]自社による研究施設の設置について

当社グループは、神戸市において、遺伝子破壊マウス事業における中核施設の建設を計画しております。同施設では、生産効率を高めるための技術の改良等に加え、新技術の研究開発を担う拠点とする方針であります。また、今回進出する神戸ポートアイランド第2期地区は、「神戸医療産業都市構想」の下、製薬企業や研究機関等の集積が図られており、医療関連企業や研究機関との人的・技術的交流を図ることで、今後の研究開発や営業活動に好影響があるものと期待しております。なお、神戸市との間では、平成15年7月7日付で神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンに係る土地賃貸借契約を締結しております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループの事業領域でありますバイオ・テクノロジー業界では、遺伝子情報に基づくゲノム創薬を行う製薬企業の市場規模は拡大していくものと想定されております。こうしたなか、当社グループの事業ドメインである遺伝子機能解析分野の動向、及び当社グループの事業戦略、当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

遺伝子機能研究に係る動向について

近年、いわゆる「ヒトゲノム・プロジェクト」以降、バイオ・テクノロジー業界は急速に変化しており、遺伝子構造解析の段階から、遺伝子機能解析を進めることによりゲノム情報を用いた創薬、遺伝子治療、再生医療、テーラーメイド医療といった実用化の段階に入っており、ゲノム研究分野は急激な市場規模の拡大が見込まれております。同時に、業界への参入も従来の製薬関連メーカーのみならず、テーラーメイド医療の材料を狙う繊維メーカー、発酵技術を持つ酒造メーカー、バイオ・インフォマティクス分野での取組みが目立つIT関連企業など幅広い広がりをみせております。

[1]ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階であるヒト、動物、植物、微生物等の塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月には、その完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言され、遺伝子構造解析の分野において一定の成果が達成されました。この分野は、ヒト遺伝子の配列を解読した後も動物、植物、微生物等の各種についての解析についても進むものとみられることから、存続するものと予想されますが、今後は解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えられております。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給していくものであります。当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社グループを取り巻く競争環境は一層激化するものと考えております。

[2] 治療薬(ゲノム創薬)市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、検査のみならず、それを基に治療薬の開発が可能になるものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

対処すべき主要な課題

以上の当社グループを取り巻く遺伝子機能研究を巡る情勢ならびに動向を踏まえ、当社グループの対処すべき主要な課題は、上記の2.経営方針(5)中長期的な会社の経営戦略と併せ、以下のとおりであります。

[1]技術革新

当社グループの遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業は、いずれも技術革新及び技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー分野に属しております。そのため、当社グループは国内有数の動物実験施設を有し、当社グループ事業領域において実績のある熊本大学との共同研究において、人材を派遣すること等により、技術革新に速やかに対応できる体制整備を図っております。

[2]人員の確保

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しております。こうした変化のスピードが速い業界に対応していくためには、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。

[3]営業体制の強化

当社グループの営業部門は、人員も未だ少数数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況であります。今後は、国内市場における更なる販売先の拡大及び海外市場への展開等が必要と考えており、バイオ・テクノロジー業界における専門知識及びスキルを有した人材を獲得し、営業力強化を図ることが重要であると認識しております。また、当社グループでは、営業基盤の強化に向けた研究及び生産部門との連携強化等の施策を講じております。

[4]新たな販売先の開拓

当社グループは現在、山之内製薬株式会社及び住友化学株式会社との契約に基づき、遺伝子破壊マウスに係る優先的な情報の提供を行っております。また、当該2社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、現在契約締結している国内外の製薬企業7社に加え、他の製薬企業に対し非独占的に情報提供を行うことにより、当社グループの収益基盤の強化を図っていく方針であります。

[5]海外市場への展開

当社グループの遺伝子破壊マウス事業において想定される販売先は、遺伝子機能の解析能力を有し、創薬開発に結びつけることのできる一定規模以上の製薬企業であると考えられます。

また、バイオ・テクノロジー業界の中でも特にゲノムの分野においては、米国が先行しており、研究開発費の規模においても欧米製薬企業は、国内企業に比べ大きなものとなっております。

当社グループにおいては、こうした状況から国内市場はもとより、海外市場も視野に入れた営業活動を行う方針であり、現在、海外製薬企業等に対する交渉も行っております。

[6]特許対応

バイオ・テクノロジー関連業界、特に遺伝子関連事業においては、競合会社等に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えられます。

当社グループは、遺伝子破壊マウス事業の根幹となる技術である効率的なマウス作製方法を他の企業に模倣されるのを抑止する目的で、トラップベクター法を基盤とする特許を出願しております。

遺伝子破壊マウスから得られる遺伝情報については、事業的に有用であるものは積極的にその成果を特許権として取得する方針であり、顧客である製薬企業との契約にもこの方針を規定しております。製薬企業が、当

社グループの提供する遺伝子破壊マウスの配列情報あるいはマウスの表現型を詳細に解析すること等により明らかとなる遺伝子の機能に特許性が認められた場合、当社グループは製薬企業と共同で特許出願を行う権利を有しており、場合によっては当社グループ単独での出願も行う方針であります。

さらに、当社グループは、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のある特許あるいは民間企業・大学等が保有する遺伝子破壊マウス関連特許について、当該特許の事業性、有用性、及び費用等を考慮し、ライセンス取得あるいは特許権を取得していく方針であります。

[7] 資金調達について

当社グループは、遺伝子機能情報の安定的且つ継続的な提供を可能とする遺伝子破壊マウスの作製、その他に係る施設の一定規模を維持すること、及び研究開発体制のさらなる充実のための資金需要が予想されます。こうしたなか、研究開発資金の調達を目的として、平成 16 年 5 月に総額 7 億円を上限とするコミットメントラインの設定契約を締結いたしました。また、当社グループでは研究開発資金への充当を目的として、平成 16 年 9 月に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額 20 億円を調達いたしました。なお、神戸市にて自社研究施設の建設を計画しており、当該設備投資についての資金調達手段についても、検討してまいります。

[8] 遺伝子破壊マウス事業の進捗状況

当中間連結会計期間におきましては、平成 13 年 12 月に山之内製薬株式会社及び住友化学株式会社との間で各々締結した「遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的（排他的）提供に関する契約」における遺伝子配列情報の開示からはじまる一連の収益獲得機会の中で、第 1 段階の遺伝子配列情報の開示、第 2 段階である表現型解析情報の提供、第 3 段階である個別系統の継続的使用権許諾までを着実に進展させるとともに、今回、初めて第 4 段階である個別系統ごとの研究成果に関する特許を共同出願することができました。

また、平成 15 年 10 月より当該 2 社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、複数の製薬企業に対し非独占的な情報の提供を開始しております。当中間連結会計期間においては、新たに 2 社との契約を締結し、累計での契約企業数は 7 社となりました。今後も、契約社数を増加させるべく国内外の製薬企業に対して積極的な営業活動を実施してまいります。同時に、現在の情報提供先である製薬企業各社に対しては、最適な情報提供方法の構築に注力しており、早期に収益に貢献させるべく取り組んでおります。

さらに、平成 16 年 4 月より複数の製薬企業に対して非独占的に提供した遺伝情報のうち、製薬企業各社が継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、大学や研究機関に対して個別系統ごとに遺伝子破壊マウスの使用権を許諾する事業も開始しており、当中間連結会計期間においては受注を獲得することができ、下期には収益に寄与する見込みであります。

生産体制については、上記の遺伝子配列情報を安定的且つ継続的に提供できる生産体制を確保するため、動物実験施設を有する製薬企業等 3 社に対して、遺伝子破壊マウスの作製及びそれに付帯する業務委託を行っております。また、自社研究施設の建設を予定している神戸ポートアイランド第 2 期地区内のパイロットエンタープライズゾーンは、神戸市との間で優遇条件での用地借受けを内容とした賃貸借契約を締結しており、具体的な建設計画について、詳細を検討しております。

以上のように、当該事業におきましては、遺伝子配列情報の開示からはじまる一連の収益獲得機会が着実に進展するとともに、遺伝子破壊マウスの安定的且つ継続的な供給を可能とする体制を構築しております。

これらにより、当中間連結会計期間においては、第 1 市場における遺伝子情報売上が順調に増加したことから売上高は増加しました。しかしながら、新たな事業については、事業的には進展したものの、顧客ニーズに対応するための最適な情報提供方法の構築に時間を要したため、収益に寄与することができませんでした。しかし、今後においては、現在取り組んでいる新たな収益機会を確実なものとする一方で、売上高を拡大させるとともに、研究開発体制についても、効率性の追求を図ることにより、当該事業は大幅な損益状況の改善が図れるものと認識しており、当該事業の早期の黒字化を図ることで先行している研究開発投資の回収が実現できるものと考えております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は公正かつ透明な企業活動を目指すことを経営の基本方針とし、その根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努めるべく、以下の諸施策に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意志決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標としてコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。また、コーポレート・ガバナンスは当社グループを取り巻く株主、債権者、取引先等の利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮しております。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として商法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役は4名、監査役は3名であり常勤監査役を含め全員が社外監査役であります。

当社は、毎月定例で開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項を決定しております。そのほか、当社は、意志決定の迅速化と業務執行単位の意志疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上の経営職参加による経営会議を随時開催しております。また、当社の監査役は、毎月定例で開催される取締役会に常出席し、決裁書類の閲覧等を随時行っているほか、全社業務の計画的な監査を実施しております。

さらに、情報の「公平性」「公正性」「迅速性」等を実現するため、正確な情報公開について、全役職員に周知徹底させるとともに、IR 担当部署を設置し、株主および市場に対する適時開示の遂行と積極的な説明責任を果たし、情報開示及び IR 機能の一層の充実を推進しております。

内部統制システムの整備及び運用状況について

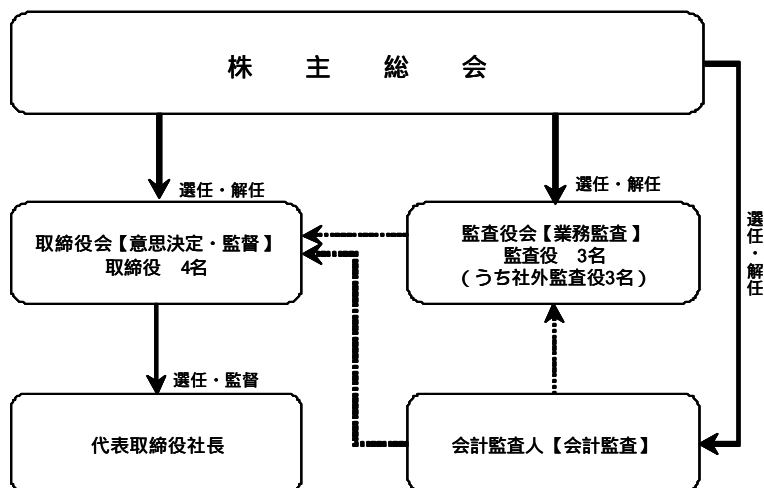
当社は、監査役による業務監査、会計監査人による会計監査をそれぞれ厳密に行うとともに、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、内部監査機能については、担当部門を設置し、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、かつ各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行うなど、内部監査機能の充実に努めております。

リスク管理体制の整備状況について

当社は、多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。

そのため、リスク管理のなかでも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。また、個別的なリスクに関しては、積極的な情報開示の観点から株式上市以来、想定しうるリスクに関して積極的な情報開示を行っております。当社は、それらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、リスク管理体制の充実に鋭意努力しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



なお、社外監査役が兼任している組織と当社との間に直接の取引はありませんが、社外監査役1名が代表取締役を務める会社が当社株式600,000株(1.00%)を保有しております。

(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

関連当事者との取引は、原則として実施しない方針であります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の概況（平成16年4月1日～平成16年9月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加及び雇用情勢の緩やかな改善により、景気は堅調な回復基調を保っておりますが、原油価格の高騰が続いていることなどから、消費者マインドが低下傾向にあり、先行きに不透明感が残る状況でした。

医薬品業界においては、政府による健康保険法改正や後発医薬品の使用促進など、医療費抑制策が継続的に行われておりますが、大手製薬企業は重点分野を定め、新薬開発に鎬を削っており、今年度の大手製薬企業の研究開発費予算は、過去最高を更新する見通しであります。新薬開発競争は、国内外を問わず、競争に拍車がかかっており、欧米の製薬企業を中心とした国際的な企業再編及び合併・買収などが進んでおります。

当社グループの事業領域であるバイオ関連業界では、こうした国内外の製薬企業等の新薬開発に貢献できる企業が、その恩恵を享受できるものと考えられます。当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索に有用な遺伝情報を提供するとともに抗体作製・販売などのサービスを提供してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、中核事業である遺伝子破壊マウス事業において、同情報を優先的に提供する第1市場における遺伝子配列情報の開示数が増加するとともに、表現型解析情報の提供を順調に増加させることができたことなどから、当中間連結会計期間における売上高は284,980千円となりました。一方、損益は、先行的な研究開発費を計上したことなどもあり、営業損失が724,843千円、経常損失が747,778千円、中間純損失が750,251千円となりました。

また、事業的には、第1市場において提供している遺伝子破壊マウスの情報のなかから、創薬標的として可能性が高い遺伝子機能情報が現れ、平成16年6月に山之内製薬株式会社、同年8月に住友化学株式会社と特許を共同で出願いたしました。これにより、当社グループの可変型遺伝子トラップ法が創薬ターゲットの探索研究に有用であることを確認することができ、今後においては、創薬ターゲットそのものを提供する企業として、顧客への貢献度の高い事業へと進展させてまいります。また、平成15年10月から開始した、第1市場において継続的な使用に至らなかった遺伝子破壊マウスの情報を非独占的に提供する第2市場においては、新たに2社と契約を締結することができ、締結企業数は累計で7社となりました。さらに、平成16年4月から開始した第2市場において継続的な使用に至らなかった遺伝子破壊マウスの情報については、大学や研究機関等に対して個別系統ごとの使用権を許諾する個別売却市場を開始して、着実に受注を獲得しております。

事業区分別の売上高は、以下のとおりであります。

<遺伝子破壊マウス事業>

当事業は、遺伝子情報売上については、第1市場における遺伝子情報等の提供数が増加したこと、及び第1市場や製薬企業より受託した表現型解析売上が着実に増加したことにより、売上高が260,898千円となりました。

<抗体事業>

当事業は、主に抗体製品の販売により売上高が24,082千円となりました。

なお、当社グループは平成17年3月期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

研究開発の状況

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は649,616千円となりました。

(遺伝子破壊マウス事業)

当事業における研究開発活動として、遺伝子破壊マウス作製及び遺伝子破壊マウスの配列情報の解析を自社の研究施設及び業務委託先の動物実験施設において実施しております。また、それに必要な技術の取得と人材育成は、自社で行なうほか、熊本大学との共同研究を行っております。さらに、これらの研究開発活動をより効率的に行うため、マウス生産管理及び系統管理システム等の開発を継続的に実施しております。

なお、当該事業における当中間連結会計期間の研究開発費は622,039千円であります。

(抗体事業)

当該事業における研究開発活動は、主に、大学の医学部研究室や公的研究機関などにより発見されたタンパク質(抗原)の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発、製造することであります。また、平成16年3月に株式会社イムノキックより独占の実施権を取得した、GANP 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術を活用して、製薬企業が注目する創薬ターゲット分子の高親和性抗体を作製し、商品化することを目的として「平成16年度中小企業経営革新等対策費補助金」に公募し採択され、研究開発を行なっております。当該補助金は、当社にて商品化することを目的として研究開発費の一部を負担するものであります。

なお、当該事業における当中間連結会計期間の研究開発費は27,576千円であります。

(2) 財政状態

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首残高に比べ1,209,795千円増加し、2,144,397千円となりました。なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行なっておりません。

当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は719,199千円となりました。これは主に研究開発費による支出を要因とした税金等調整前中間純損失747,778千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は80,121千円となりました。これは主に遺伝子破壊マウス作製の効率化を図るための有形固定資産の取得による支出57,880千円、当社独自の遺伝情報データベースを構築するための無形固定資産の取得による支出12,286千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,009,117千円となりました。これは第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,984,048千円、ストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入25,069千円によるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第7期中間期
自己資本比率(%)	28.1
時価ベースの自己資本比率(%)	251.8
債務償還年数(年)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、中間期末株価終値 × 中間期末発行済株式数により算定しております。
2. 第7期中間期では、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。
3. 当社グループは当中間連結会計期間が連結初年度であるため、前中間連結会計期間との比較を行なっておりません。

当期の見通し（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

当社グループでは、平成17年3月期より連結財務諸表を作成しており、連結業績の見通しについては公表いたしていませんでしたが、連結子会社、関連会社の研究開発方針が明確になったことにより、当中間連結会計期間より業績予想を公表することといたします。

なお、通期は、新規ビジネスである第二市場における最適な情報提供方法及び個別売却市場における拡販に向けての効果的な販売チャネルの構築、並びにGANPプロジェクト等の新規ビジネスの立ち上げに積極的に取り組んでまいります。しかしながら、通期の連結業績予想数値につきましては、これら事業の進展度合いによる影響が大きく、これらを考慮して連結業績予想を行うことが困難であるため、今回は業績予想数値に幅を持たせることといたしました。

通期の連結業績予想としては、以下のとおりを見込んでおります。

連結業績予想

	売上高	経常利益	当期純利益
通 期	百万円 800～1,150	百万円 1,250～1,130	百万円 1,250～1,130

(注) 連結業績予想につきましては、現在入手可能な情報に基づき当社が判断したものであります。従いまして、本業績予想のみに全面的に依拠して投資判断を下すことは控えられるようお願い致します。また実際の業績は、さまざまな要因により本業績予想とは異なる結果となり得ることをご承知おき下さい。

4. 当事業内容に関する特別記載事項

以下において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項、並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、以下の記載のうち、将来に関する事項については、現時点において当社グループが判断するものであります。

(1) 遺伝子破壊マウス事業について

「可変型遺伝子トラップ法」について

当社グループは、遺伝子破壊マウスの作製において、「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクターと呼ばれる遺伝子断片をES細胞に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウスを作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターにloxPの変異配列を導入して考案されたものであります。

当社グループは、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では、従来手法における問題を克服した「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効であると認識しておりますが、イ)理論上、作製可能とされる系統数はES細胞で発現している遺伝子(約20,000系統程度と推定)に限定されること、ロ)トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポットが存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究は日々新たな技術の発見や展開が進んでいることから、当社グループの有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

山之内製薬株式会社及び住友化学株式会社との取引について(第1市場)

当社グループは、平成13年12月において、山之内製薬株式会社との間及び住友化学株式会社との間で、「遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的(排他的)提供に関する契約」を締結し、当社グループが作製する最初の1,000系統の遺伝子破壊マウスについて、平成14年3月より個別系統の遺伝子配列情報の開示を開始しております。

当該契約においては、当社グループが開示した遺伝子配列情報を2社が一定期間検討し、詳細なデータを必要とする系統については、当社グループが有償にて表現型解析を受託し当該データを提供することとしております。当該2社は、表現型解析データを受領し一定期間検討した結果、各社が医薬品開発等に有用であると判断した系統については、有償にて当該系統の継続的使用権を許諾することとしております。また、当社グループからの継続的使用権の許諾に基づき、当該2社は当該遺伝子(あるいはマウス)にかかる研究を行うこととなります。

現時点においては、表現型解析及び個別系統の継続的使用の依頼が一定件数あるものの、今後においてどの程度が各段階に進行するかを予測するのは困難であります。特に、継続的使用権の許諾については当該2社における独自の判断によるものであることから、当該2社が表現型解析の結果から有用であると判断した個別系統について、すべての継続使用を希望する保証はなく、また、当社グループにおいては、共同での特許出願は費用対効果を考慮し行う方針であり、当社グループは特許出願を実施しないこともあります。

なお、当該契約に基づく2社に対する優先的開示の対価は、合計で1,000百万円であり、契約締結時、250系統開示完了時及び500系統開示完了時の3段階に分けて受領するものであります。両社との契約については、各社250系統ずつを閲覧した段階から本契約を解約できることとなっております。従って、当社グループが開示する遺伝子情報について各社の研究活動において有用ではないと判断された場合、或いは、当社グループの方法よりも効率的に遺伝子情報等を入手する技術が確立された場合、当社グループの遺伝子情報開示に重大な支障が生じた場合、その他の理由等において、契約解除等の状況が生じた場合には、当社事業に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、当該契約(1,000系統)終了後においても、当該2社及びその他の企業等を対象として遺伝子情報の提供を継続する方針であります。しかしながら、上述またはその他要因により、当社グループが希望する契約を締結できる保証はなく、この場合においても当社事業に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

非独占的な遺伝子配列情報の提供について(第2市場)

当社グループは平成15年10月より、複数の製薬企業に対して、山之内製薬株式会社及び住友化学株式会社に対して優先的に開示した遺伝子情報のうち、継続的な使用の許諾に至らなかった系統(当社と第三者間の契約等により制限がないもの)について、非独占的な情報の提供を開始しております。当該枠組みによる情報提供に関しては、現在までに国内外の製薬企業7社との間で「遺伝子破壊マウスにかかる情報の提供に関する契約」を締結しております。

第2市場の流れは、上記情報を無償にて開示し、開示後、各社において一定期間検討し、各個別系統について、3段階(第1段階:「ホモ・ノックアウトで致死か否か」の確認・簡易な表現型スクリーニング、第2段階:詳細な表現型スクリーニング、第3段階:個別表現型解析・個別マウスの提供)に分け、もしくは第1・第2段階を省略し、有償にて個別系統の有用性を検討することとなっております。各社は、第3段階のデータ等の受領後一定期間検討し、その結果、各社が医薬品開発等に有用であると判断した系統については、有償にて当該系統の継続的使用権を一定期間許諾することとしております。各社は、当社からの継続的使用権の許諾に基づき、当該遺伝子(あるいはマウス)に係る研究を行い、その過程で得られた成果については、各社単独による特許出願を行うこととなっております。

また、当該契約の収益獲得については、遺伝子配列情報の開示後、各段階において解析情報の提供及び継続的使用等を選択した場合に発生することとなっております。現時点においては、当該情報提供の開始間もないこともあり、今後、各社がどの程度選択するかを予測するのは困難であり、当社グループが想定する収益が計上できる保証はありません。

特定の遺伝子破壊マウスを使用許諾する事業について(個別売却市場)

当社グループは、当社の有する重要な経営資源である、遺伝子情報を有効活用するため、平成16年4月より、第2市場において継続的な使用の許諾に至らなかった系統について、大学や研究機関等に対し、個別に遺伝子破壊マウスの使用を許諾する事業を開始しております。

なお、個別売却市場については、平成16年5月に最初の契約を締結しており、今後は海外での販売も視野に入れるなど、積極的に営業展開を図っていく方針であります。しかしながら、現時点においては事業開始間もないことから、今後の当社グループ業績への寄与度を予測することは困難であります。また、大学や研究機関の基盤研究におけるニーズの規模が不明確であること、及び当該需要の掘り起こし等が必要であると考えられること等から、当社グループが想定する収益が計上できる保証はありません。

(2) 抗体事業について

抗体の商品性について

平成16年9月末日現在において、当社グループは、91品目の抗体製品を販売しております。一般に抗体の使用分野は、基礎研究用試薬、臨床診断薬及び医薬品の3分野に分類され、当社グループが主として開発及び販売する抗体は、基礎研究用試薬に該当します。基礎研究用試薬は、一般的に市販されている医薬品と異なり、顧客が研究機関や製薬企業等に限られており、専門性も高いことから品目によっては需要がきわめて限定されているものもあり、抗体の商品性について必ずしも一律ではありません。

高親和性抗体の産生技術を用いた事業展開について

当社は、平成16年3月に株式会社イムノキックより、GANP 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術に関する独占の実施権を取得しております。同社は、熊本大学の阪口薫雄教授(同社取締役を兼業)らと共同でGANP 遺伝子改変動物を活用し、事業化する目的で設立され、当社の関連会社であります。当社は、独占の実施権を取得した本技術を基に、製薬企業等に対して本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発、及びモノクローナル抗体の作製受託・販売等を行っていく方針であり、本技術の優位性及び市場性は高いものと認識しております。しかしながら、現時点においては事業開始後間もない時期であり、研究開発体制等も整備していることから、今後の当社業績への寄与度を予測することは困難であります。従いまして、当社が見込む成果が得られない場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制等について

熊本大学からの技術導入及び移転について

当社グループは、設立当初より、熊本大学との共同研究において、当社研究員を派遣し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業に必要な技術導入及び移転を行っております。

過年度における同大学との共同研究においては、遺伝子破壊マウス事業において、遺伝子破壊マウスの効率的な作製、破壊遺伝子の解析、マウスの精子及び胚の保存等にかかる一連の技術を確立しており、また、抗体事業においては、抗体作製等の技術及びノウハウの蓄積を図っており、現在の当社事業において必要な技術及びノウハウの多くは、当該共同研究において培われたものであります。これらのことから、過年度における大学との共同研究にかかる依存度は極めて高いものでありましたが、現時点においては、同大学からの当社事業に関する基本技術の移転は概ね完了しており、当社独自による事業継続が可能な体制を構築しているものと認識しております。

なお、現在は、当社事業に関する新たな技術の導入及び移転を目的として同大学との間で2つの共同研究を実施しており、今後も当該研究を継続していく方針であります。しかしながら、共同研究にかかる契約は単年度ごとの

契約であり、契約更新が困難となった場合または解除その他の理由により契約が終了した場合は、当社事業に関する新たな技術の導入及び移転が困難となることから、当社グループの事業領域拡大等に影響を与える可能性があります。

遺伝子破壊マウス事業における業務のアウトソーシングについて

当社グループは、熊本大学から導入及び移転した技術を基盤として事業を構築しており、また、事業規模を拡大する際、生産の一部分をアウトソーシングすることにより、事業効率の向上を図っております。

[1] 遺伝子破壊マウスの作製業務について

当社グループにおける遺伝子破壊マウスの作製は、現在、ES細胞へのトラップベクター導入からマウス個体としての系統樹立の確認までの一連の工程について、自社研究施設において、実施可能な体制を構築しております。また、製薬企業等に対して遺伝情報を安定的に供給できる体制を構築する手段として、動物実験施設を有する製薬企業等3社との間で、それぞれ遺伝子破壊マウスの作製等にかかる契約を締結しており、各社において業務委託による遺伝子破壊マウス作製を実施しております。当該3社への業務委託の内容は、ES細胞のマウスへの移植、遺伝子破壊マウスの系統樹立及び凍結保存までの一連の工程の全部またはその一部を委託しております。

現状、遺伝子破壊マウス事業を実施する上で、当該3社との業務委託契約は、重要性が高いものとなっております。当該委託先の経営状態、生産能力、品質管理能力その他の理由により、適切な時期に委託業務が完了することができない等の著しい遅延が生じた場合、委託業務にかかる品質等に問題が生じた場合、または当社グループとこれら委託先との関係に変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

[2] 表現型解析等の委託について

当社グループの遺伝子破壊マウスの飼育及び表現型解析業務については、前臨床(動物)試験の研究受託を行う株式会社バナファーム・ラボラトリーズに対する業務委託により実施しております。

なお、当社グループは、平成13年11月において、同社との間で10年間の長期契約を締結しており、熊本県宇土市の同社敷地内に当社専用の研究施設を竣工するとともに、動物の飼育管理、飼育機材の洗浄、施設の維持などの業務を委託しております。なお、本契約上、当社もしくは同社の一方が契約期間満了前に本契約の中止を相手方に申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。

また、当社グループは遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存についても業務委託しており、これら委託先の経営状態、生産能力、品質管理能力その他の理由により、適切な時期に委託業務が完了することができない場合、委託業務の品質に問題が生じた場合、または当社グループとこれら委託先との関係に変化が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

今後においては、これらの委託先に対する現状のリスクを回避するべく、業務委託先の分散について検討していくとともに、自社内で実施することについても検討を進めてまいります。

(4) 組織体制について

特定人物への依存について

当社取締役(非常勤)である山村研一は、熊本大学発生医学研究センターの教授でもあり、当社グループの遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社グループの研究開発活動において重要な位置付けを有していることや、同氏が有する人脈の活用及び同氏が当社事業に關与していることによる対外的な信用力などが、当社グループにおいて有用であり、現在その依存度は高いものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への関与が困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

なお、同氏は、国家公務員として人事院より兼業の承認を得た上で、当社及び当社の子会社である株式会社ユージーンにおいて取締役に就任しておりますが「人事院規則14-18(国立大学教員等の研究成果活用企業の役員等との兼業)」の規定に基づき、当社グループの業務執行等については一定の制限を受けております。

小規模組織であることについて

当社グループは、平成16年9月末日現在、役員9名及び従業員79名(出向者6名含む)と組織としては小規模であり、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、現状は限りある人的資源に依存しております。しかし、今後の事業規模拡大に伴い、人員増加が進んだ場合、適切かつ十分な組織的対応が出来るか否かは不透明であり、当該機能が低下する可能性があります。また、当該人的資源の流出が生じた場合等にも当事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、当社の事業所は、熊本県上益城郡益城町に本社・研究施設を置き、研究施設を熊本県宇土市及び滋賀県甲賀市に設置しております。また、営業拠点として東京都品川区に東京支店、財務拠点として福岡市に福岡支店を設置しております。このように、当社の事業所が分散しているため、情報端末の活用や定期的な会議の実施など、役職員の意思疎通や業務効率を高めるべく取り組んでおりますが、災害の発生等により、これらが十分に機能しなかった場合には、当社グループの事業推進に支障を与える可能性があります。

人員の確保について

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しております。こうした変化のスピードが速い業界に対応していくためには、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保が当社の計画通りに進まなかった場合には事業の制約要因となる可能性があり、又は人員増加に対して事業拡大が想定通り図れなかった場合は、固定費の増加要因となる可能性があり、いずれの場合においても当事業推進等に支障が生じ、当社グループの事業戦略や経営成績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

[1] 研究員等の確保について

当社グループは、技術の革新及び進歩の度合いが速いバイオ・テクノロジー分野に属しております。このような事業領域においては、事業を遂行していくために専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。

一般に、バイオ・テクノロジー分野に精通した人材は限られていることから、当事業に必要な有能な人材を継続的に確保することが困難となる可能性があり、当事業拡大の制約要因となることから、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[2] 営業体制の強化について

当社グループの営業部門は、人員も未だ少人数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況であります。今後は、国内市場における更なる販売先の拡大及び海外市場への展開等が必要と考えており、バイオ・テクノロジー業界における専門知識及びスキルを有した人材を獲得し、営業力強化を図ることが重要であると認識しております。また、当社グループでは、営業基盤の強化に向けた研究及び生産部門との連携強化等の施策を講じております。

しかし、その効果については不明確であり、当社グループの営業力強化について十分な成果が生じる保証はなく、営業力強化が想定通り進まなかった場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社について

[1] 株式会社ユージーンについて

当社は、平成14年5月に株式会社ユージーンを株式交換により子会社としております。同社は、山村研一(熊本大学教授、当社及び同社取締役を兼業)らが中心となり、科学技術振興事業団の「新規事業指向型研究開発成果展開事業(プレ・ベンチャー事業)」に採択された「ジーン・トラップ・プロジェクト」を前身としております。同社は、プレ・ベンチャー事業の主旨に基づき、当該研究開発活動の成果をもって、期間終了を前に平成13年10月に設立されております。当社は、当社取締役に山村研一の招聘を決定したことに伴い、同社が保有する技術及びノウハウ等の取り込み及び外部への流失回避を目的として、同社を子会社化しております。

同社は、当社グループにおける研究部門として位置付けておりましたが、従前は人的資源の確保及び研究体制の整備状況等は十分ではなく、具体的な事業開始には至っておりませんでした。今後においては、当社グループとして新規事業分野への研究活動等の事業展開を行っていく方針であります。しかしながら、同社において当社が意図する成果が得られる保証はありません。

[2] 株式会社エコジェノミクスについて

当社は、平成 15 年 7 月に電源開発株式会社と合併により、化学物質が環境や生物におよぼす影響を遺伝子レベルで分析・評価することにより得られる成果を事業化することを目的として、株式会社エコジェノミクスを設立し関連会社(資本金 150 百万円、当社出資比率：35%)としております。同社は、化学物質が環境や生物に及ぼす影響を評価するために、必須のツールとなる DNA マイクロアレイを開発し、遺伝子発現解析を行い、将来的にはこれらを体系的に利用することを目指しており、現在、大学など研究機関と共同研究を行い研究開発を進めております。

現時点における研究開発活動について、特段の支障が生じているものとは認識しておりませんが、同社の事業が当社の想定通り推移する保証はなく、今後において十分な成果が生じるか否かは不透明であります。

[3] 株式会社イムノキックについて

当社は、平成 16 年 3 月 1 日に熊本大学の阪口薫雄教授(同社取締役を兼業)らと共同で GANP 遺伝子改変動物を活用し事業化する目的として、株式会社イムノキックを設立し関連会社(資本金 10 百万円、当社出資比率：30%)としております。

同社は、財団法人くまもとテクノ産業財団が新エネルギー・産業技術総合機構(NEDO)の「平成 14 年度大学発事業創出実用化研究開発事業」に申請し、採択された研究テーマ「高親和性抗体産生 GANP 遺伝子導入マウスを用いた抗体医薬創出の基盤技術の開発」の実用化研究開発の成果を特許出願し、本技術の権利を譲り受け、事業化する目的で設立されております。

当社は同社より当該技術についての独占的実施権を取得しており、今後において、製薬企業等に対する本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発、並びにモノクローナル抗体の作製受託・販売等を行っていく計画であります。しかし、現時点においては、営業活動及び研究体制等を構築している段階であり、上記の事業展開について、市場性が確保される保証はありません。

(5) 大学等との関係について

国立大学法人と民間企業の関係について

当社グループは、熊本大学から当事業に関する新たな技術導入及び移転を目的として、同大学との共同研究を実施しており、今後も良好な関係を維持していく方針であります。なお、昨今の国立大学と民間企業との関係としては、大学等から生じた研究成果の産業界への移転を促進し、産業技術の向上及び新規産業の創出を図るとともに、大学における研究活動の活性化を図ることを目的とした、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律(TLO 法)」施行等により、一層透明度の高い関係が求められております。

また、国立大学については、平成 15 年 7 月 16 日に「国立大学法人法」が交付され、同年 10 月 1 日に施行されており、これに基づき平成 16 年 4 月 1 日に国立大学法人が設立されております。これにより国立大学は国立大学法人として、各大学の裁量が拡大され、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、独立採算を前提として効率的な大学運営にあたり民間企業的な経営手法等も求められることとなります。また、国立大学法人で生じた知的財産等の取扱いも原則として機関帰属の方針が示されており、従来のかたちに変化が生じることが想定されております。

当社グループと国立大学法人との関係においては、従来より共同研究にかかる費用負担の明確化等の対応を進めており、今後の変化に伴う重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、法整備はなされたものの、今後における大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確ではなく、場合によっては新たな費用発生や各種対応を迫られる可能性があります。当社グループにおいては、適宜対応を図っていく方針ですが、当該変化により当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

共同研究による成果の帰属について

当社グループは、国立大学法人との間で実施する共同研究については、大学所定の共同研究契約を締結しております。当該契約においては、発明が生じた場合についての規定が定められており、これによると、独自に大学教官または当社社員が発明を行った場合、相手方の同意を得て特許出願することと規定されており、共同発明による場合は持分を規定して共同出願を行うこととされております。一方、当該契約においては、発明以外の成果についての所有権または知的財産権の帰属は明確に規定されていないことから、発明以外の成果に関する取扱いが制限される可能性もあり、その場合には当社グループの事業に影響が及び可能性があります。

(6) 経営上の重要な契約について

当社事業においては、以下の契約について「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除その他の理由に基づき終了した場合、または円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

技術導入

- ・熊本大学との共同研究契約

販売契約

- ・山之内製薬株式会社との遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的提供に関する契約
- ・住友化学株式会社との遺伝子破壊マウスにかかる情報の排他的提供に関する契約
- ・製薬企業各社との遺伝子破壊マウスに関する非独占的な情報の提供に関する契約

業務委託

- ・株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの業務委委託契約
- ・協和発酵工業株式会社との遺伝子破壊マウスの生産・解析に関する業務の委委託契約
- ・財団法人化学物質評価研究機構との遺伝子破壊マウスの生産・解析に関する業務の委委託契約
- ・塩野義製薬株式会社との遺伝子破壊マウスの作製・維持に関する業務の委委託契約

その他

・

神戸市との神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンにおける土地賃貸借契約

(7) 知的財産権について

「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社グループの主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社グループの基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願しております。国際予備審査により、新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国で特許として成立することを直接保証するものではありません。平成16年9月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておりませんが、トラップベクター法を利用した手法は、多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

また、当社の特許が成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社の当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日々新たな技術の開発が進められております。従って、当社グループが当該技術の特許権により保護したとしても、当社グループの技術以上に優れた作製法が発明され、当社技術が淘汰される可能性は、常にリスクとして存在しております。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出願国	各国への移行日	出願番号
日本	平成13年2月14日	特願2001-511198
アメリカ	平成14年1月11日	10/030.658
カナダ	平成14年1月11日	2,379,055
ヨーロッパ(8カ国)	平成14年1月13日	00922969.1
中国	平成14年3月14日	00812904.5
韓国	平成14年1月12日	10-2002-7000482
オーストラリア	平成14年2月13日	43176/00
香港	平成15年2月13日	03101040.5

(注)ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

なお、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社グループは、「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則的には契約先企業と共同で特許出願を行う予定ですが、特許出願によって当社の権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及び権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社グループはでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社グループに対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成 16 年 9 月末日現在において、当社グループの事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社グループとしても、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所を通じた特許調査を実施しており、現在、当社事業において他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

現在、当社グループは遺伝子破壊マウス作製に用いる ES 細胞を、独立行政法人理化学研究所より使用許諾を受けております。また、「可変型遺伝子トラップ法」に用いられている「Cre-lox」システムの基本技術の動物細胞等への応用については、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、当社グループが米国において事業を展開した場合には支障が生じる可能性があります。

また、当社グループが、受託により取扱っている相同遺伝子組換え法による遺伝子破壊マウスの作製技術については、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、当社グループが海外において事業を展開した場合に支障が生じる可能性があります。

(8) バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

業界動向について

近年、いわゆる「ヒトゲノム・プロジェクト」以降、バイオ・テクノロジー業界は急速に変化しており、遺伝子構造解析の段階から、遺伝子機能解析を進めることによりゲノム情報を用いた創薬、遺伝子治療、再生医療、テーラーメイド医療といった実用化の段階に入っており、ゲノム研究分野は急激な市場規模の拡大が見込まれております。同時に、業界への参入も従来の製薬関連メーカーのみならず、テーラーメイド医療の材料を狙う繊維メーカー、発酵技術を持つ酒造メーカー、バイオ・インフォマティクス分野での取組みが目立つ IT 関連企業など幅広い広がりをみせております。

競合について

当社グループの事業領域であるゲノム研究分野は、急激な市場規模の拡大が見込まれており、欧米を中心とするベンチャー企業を含む多くの企業等が参入しており、競争が激化する可能性があります。また、遺伝子の機能解析分野においては、製薬企業が自社内で行うほか、競合企業として、資金力を有する他業種企業等もあります。

遺伝子機能解析については、スピード競争的な要素も強く、競合他社が当該領域において先行した場合、当社事業の優位性は低下する可能性があります。また、これらの競争に巻き込まれ、当社グループ事業展開において当社が想定する以上の資金が必要となる可能性もあります。

当社グループは、現時点において当社が有する「可変型遺伝子トラップ法」に優位性があるものと認識しておりますが、今後の競争激化による影響等により、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループの遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業は、いずれも技術革新及び技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー分野に属しております。そのため、当社グループは国内有数の動物実験施設を有し、当社グループ事業領域において実績のある熊本大学との共同研究において、人材を派遣すること等により、技術革新に速やかに対応できる体制整備を図っております。

しかしながら、急激な技術革新等により新技術への対応が遅れる事態が発生した場合には、当社グループの技術が陳腐化する可能性があります。また、必要な技術進歩を常に追求するためには多額の費用と時間を要することから、これにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の可能性について

当社グループは、当社及び製薬企業等の業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製業務、マウスの飼育及び表現型解析業務を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。さらに、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚について、凍結保存を図る等の対応を実施しております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止、供給の遅れが予想され、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

法的規制について

当社グループの事業に係る法的規制には、文部科学省が告示する「組換え DNA 実験指針」及び経済産業省が告示する「組換え DNA 技術工業化指針」があります。これらの指針には、DNA を生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当社グループは、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社事業は影響を受ける可能性があります。

また、抗体事業に関しては、当社グループが開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

(9) 今後の事業展開について

遺伝子関連業界について

当社グループは、前記のとおり、国内外のバイオ・テクノロジー業界において、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社グループが属する各市場の動向に関する当社グループの認識を記載します。当社グループは、バイオ市場が今後も拡大していくものと予想しておりますが、これらの市場は未だ黎明期にあり、確立されたものではありません。その動向については不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が著しく乏しいのが現状であります。従って、以下の記載も当社グループの予測の域を出るものではなく、また、今後必ずしも当社グループの予測どおりに市場が進展するという保証がない点に、十分留意する必要があります。

[1] ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階であるヒト、動物、植物、微生物等の塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月には、その完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言され、遺伝子構造解析の分野において一定の成果が達成されました。この分野は、ヒト遺伝子の配列を解読した後も動物、植物、微生物等の各種についての解析についても進むものとみられることから、存続するものと予想されますが、今後は解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えられております。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給していくものであります。当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社グループを取り巻く競争環境は一層激化するものと考えております。

[2] 治療薬(ゲノム創薬市場)

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、検査のみならず、それを基に治療薬の開発が可能になるものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

また、当社グループは、当該需要は今後も拡大していくという前提のもとに事業計画を策定しておりますが、当社グループの予想通りに需要が拡大しなかった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業戦略について

当社グループの柱となる事業は、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業であります。

遺伝子破壊マウス事業については、平成13年12月に山之内製薬株式会社及び住友化学株式会社との間で各々締結した遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的(排他的)提供に関する契約に基づき、平成14年3月より遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及びその表現型解析情報の提供を行っております。

今後は、当該契約に基づき、遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及びその表現型解析情報の提供を行うとともに、提供した情報の中から有用な遺伝子機能が発見された場合には、当該2社に対して遺伝子破壊マウスの個別系統の継続的な使用の許諾、当該系統の研究成果に関する特許の共同出願による知的財産権の取得、かかる知的財産権によって保護された研究成果を用いて臨床試験に進んだ場合のマイルストーンフィーの受領、さらに医薬品として上市された場合のランニングロイヤリティの受領という、一連の収益獲得機会を確実なものとするを重要課題と考えております。

また、当該2社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、当該2社が継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、現在までに契約締結した国内外の製薬企業7社及び現在交渉を継続している他の製薬企業に対し、非独占的に情報提供を行うとともに、これらの製薬企業に対して非独占的に提供した遺伝子配列情報のうち、製薬企業各社が継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、大学や研究機関に対して個別系統ごとに遺伝子破壊マウスの使用権を許諾することにより、収益基盤の一翼を担っていくことを計画しております。

その他、製薬企業から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務も行っており、当該業務については受注の増加を図っていく方針であります。

抗体事業については、従来から実施している受託研究等により蓄積された研究データ及び技術等を活用した新製品の開発を行うとともに、平成16年3月に株式会社イムノキックより独占の実施権を取得した、GANP 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術を基に、製薬企業等に対する本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体を用いた各種製品の単独または共同による開発、及びモノクローナル抗体の作製受託・販売等を実施することを重要課題と考えております。

また、長期的な事業戦略としては、遺伝子破壊マウス事業から得られる遺伝子破壊マウスの個体情報を蓄積することによって当社グループ独自の網羅的な遺伝子情報データベースを構築し、当社グループ独自または他社とのアライアンス等を行うことによりゲノム創薬分野への進出や当該データベースを活用した事業領域の拡大等を図ること、抗体事業において収集されるタンパク質に関する情報と当該タンパク質に対する抗体を併せ持つことにより、抗体医薬分野への参入等への可能性を開いていくことの両面を模索しております。

しかし、これらの方向性については現時点における構想であり、当社グループが永続的に上記の事業戦略を維持する保証はありません。また、当社グループの両事業におけるこれらの構想が、実現可能であると判断できる実績はなく、データベース等についても蓄積を開始した段階であります。これらのことから、現時点において上記の構想が実現できる保証はありません。

事業展開のスピードについて

ゲノムの分野はIT技術と融合した、バイオ・インフォマティクスと呼ばれる分野の発展により飛躍的に未知の部分の解明が進展すると予想されており、これに伴って新技術の開発も従来と比較にならない程、進展するものと考えられております。

また、新薬開発は、遺伝子機能解析のスピードと量が勝敗を決すると言われており、当社グループの遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業においても、顧客より従来以上のスピードが要請される可能性があります。これらの対応が困難となる場合においては、当社事業の競争力は低下するものと考えられ、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自社による研究施設の設置について

当社グループは遺伝子破壊マウスの作製については、当面、業務委託先の活用を図る方針ですが、バイオ・テクノロジー業界における急速な技術革新や研究の進展等が想定されることから、安定的且つフレキシブルな体制構築が必要であると考えております。

当社グループは、神戸市において、遺伝子破壊マウス事業における中核施設の建設を計画しております。同施設では、生産効率を高めるための技術の改良等に加え、新技術の研究開発を担う拠点とする方針であります。また、今回進出する神戸ポートアイランド第2期地区は、「神戸医療産業都市構想」の下、製薬企業や研究機関等の集積が図られており、医療関連企業や研究機関との人的・技術的交流を図ることで、今後の研究開発や営業活動に好影響があるものと期待しております。なお、神戸市との間では、平成15年7月7日付で神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンに係る土地賃貸借契約を締結しております。

(10) 純損失計上の見込みについて

当社グループは、遺伝子破壊マウス事業において、製薬企業への遺伝子配列情報の提供等を実施しておりますが、当該事業における遺伝子破壊マウスの大規模作製にかかる多額の研究開発費が先行して発生しており、平成16年9月期中間連結会計期間においても純損失を計上しております。

今後においては、第1市場における情報提供数の増加、第2市場における非独占的な情報の提供及び個別売却市場における個別系統ごとの使用権許諾等により、収益拡大を図る方針であります。しかしながら、今後においても一定の研究開発費負担は継続する見込みであり、当連結会計期間においても純損失計上を見込んでおります。

なお、第1市場において製薬企業2社との契約が解消された場合、第2市場において情報提供を開始した製薬企業7社との契約が収益に結びつかない場合、又は個別系統ごとに遺伝子破壊マウスの使用権の許諾に至らない場合等により、当社グループの収益基盤の確立が困難となった場合においては、その後においても研究開発費の回収が見込めないこととなり、当該状況によっては純損失の計上が続く可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループは、遺伝子機能情報の安定的且つ継続的な提供を可能とする遺伝子破壊マウスの作製、その他に係る施設の一定規模を維持すること、及び研究開発体制のさらなる充実のための資金需要が予想されます。こうしたなか、研究開発資金の調達を目的として、平成16年5月に総額7億円を上限とするコミットメントラインの設定契約を締結いたしました。また、当社グループでは研究開発資金への充当を目的として、平成16年9月に第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額20億円を調達いたしました。なお、神戸市にて自社研究施設の建設を計画しており、当該設備投資についての資金調達手段についても、検討してまいります。

(12) その他

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成16年9月期中間連結会計期間末においても配当可能利益は計上されておらず、設立以来、無配当であります。

当面は、早期の黒字化を図り、累積損失の解消を図っていく方針であります。

インセンティブの付与について

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議及び平成15年6月27日に行われた定時株主総会の特別決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。平成16年9月末日における当社の発行済株式総数は60,168,500株ですが、これに対して、当該インセンティブ制度に基づく、新株引受権及び新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は5,164,000株であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社の株式価値は希薄化することとなり、また、当社の株価次第では需給バランスに変動が発生し、適正な株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。さらに、当社は、今後も前述の目的を達成するため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

また、近時、日本でもストックオプションを費用化すべきとの声が高まり、国際会計基準や日本の会計基準においても基準の整備に向けての作業が進められております。当社においても、社内でストックオプションの費用化の必要性や導入した場合の影響等について議論・検討しております。

[用語解説]

1. 基礎研究用試薬

一般の基礎研究に用いられ、認可や承認を必要としない試薬。当社グループが販売する抗体は、生物学、医学の領域でタンパク質の検出や測定に用いられる。

2. ヒトゲノム・プロジェクト

ゲノムプロジェクトとは、選定した生物種のゲノム（遺伝子 gene と染色体 chromosome の合成語であり、遺伝子から染色体にいたるひとつのシステムのこと）を国際協力の下に分子レベルで解析することで、具体的にはその生物の DNA の全塩基配列を決定し、遺伝子の働きを明らかにすることを目的とした研究計画。中心はヒトゲノム・プロジェクトであり、アメリカのエネルジー省（DOE）と国立衛生研究所（NIH）の主導の下に 1990 年に開始された。ヒトゲノム・プロジェクトはヒト全 DNA 配列（30 億文字）を読みとり、全遺伝子ならびに遺伝子産物の単離・機能解析を目的とする医学・生物学にとって基盤的な研究である。遺伝子の役割を詳細に解析することによって、未解明なヒトの生体メカニズムや病気の発症過程が解明される。

3. 遺伝子

遺伝する形質のそれぞれに対応して染色体上に一定の順序で配列している基本的な遺伝単位をいう。

4. 表現型(phenotype)

生物の観察できる特徴、あるいは形質。遺伝形質によって決定されるが、環境、その他の要因によっても調節される。

5. 発現

遺伝子はゲノムの複製という形で生物個体の遺伝形質を次世代へ保存するのみならず、遺伝子自身が持つ情報をこれ自身が含むプログラムに従って RNA やタンパク質という機能を持つ遺伝子産物の形に表現する。

これが遺伝子の発現であり、さまざまな分子複合体、細胞小器官、細胞、組織、器官、個体の形成と自己組織化を実現することを通して、生物の多様な環境への適応、さらには遺伝子自身の保存、複製をもより確実なものとしている。

6. 変異原物質法

突然変異をもたらす突然変異原物質であるエチルニトロソウレアやクロラムブシル等をマウスに投与することにより突然変異を生じさせた変異マウスを作製する方法。

7. 相同遺伝子組換え法

既知の遺伝子の標的組換えを目的として、ES 細胞を材料として遺伝子を導入し、キメラマウスを作り、その子孫から標的の遺伝子が破壊されたマウスを知る方法。

8. トラップベクター

遺伝子破壊を目的として、細胞に導入される遺伝子断片。目的の位置にトラップベクターが挿入されたかの確認や破壊した遺伝子の塩基配列の解析などを行いやすいよう種々の工夫がなされている。

9. ES 細胞 (embryonic stem cell)

胚性幹細胞。すべての体細胞に分化する能力をもつ培養細胞株。

10. キメラマウス

別の個体になるはずの異種の細胞が入り組んで 1 つの個体を作っている状態。ギリシャ神話に出てくるキメラ（ライオンの頭と羊の胴と蛇の尾を持つ怪物）に語源を持つ。

11. loxP

バクテリオファージ P1 が持つ組換え酵素 Cre が認識して組換えを起こす部位の DNA 塩基配列。この配列は 34 塩基から成り、両端の 13 塩基は Cre が結合する逆反復配列で、中央の 8 塩基はスペーサー領域と呼ばれ実際に組換えが起こる領域である。

12. プロモーター

RNA ポリメラーゼが転写を開始するために認識し、特異的に結合する DNA 領域。

13. レポーター遺伝子

転写調節活性の測定を行う場合に、その指標として利用できるような遺伝子。

14. 系統

遺伝学の上で共通の祖先を持ち、ある形質について遺伝的に等しい個体の集まりをいう。

15. ホットスポット

遺伝子トラップベクターがマウスゲノムに挿入される際に、複数の要因によりゲノムのある特定の領域にベクターが挿入されやすくなることがある。そのような領域をホットスポットという。

16. バイオ・インフォマティクス

コンピュータ及びデータベースのネットワークを利用した大量の生物学的データの収集、組織化及び解析に関する研究を行う分野。

17. マイルストーンフィー

製薬企業等が医薬品を開発し臨床試験の研究開発段階へ進んだ場合、その開発の進捗に応じて受取る収益。

18. ランニングロイヤリティ

製薬企業等が医薬品を上市した場合、予め設定された期間と料率に応じ当該医薬品の純売上高の一定割合を受取る収益。

19. 臨床診断薬

診断を目的とし、臨床の現場で用いられる試薬。厚生労働省の承認を必要とする。

20. 医薬品

基礎研究、非臨床試験、臨床試験を経て厚生労働省への申請・承認を経て一般に市販されている医薬品のこと。

21. 環境ホルモン

環境ホルモンとは生体の恒常性、生殖、発生あるいは行動に關与する種々の生体内ホルモンの合成、貯蔵、分泌、体内輸送、結合、そしてそのホルモン作用そのもの等の諸過程に影響を及ぼす外因性の物質であり、「内分泌攪乱物質」とも呼ばれ、その物質の作用を評価する目的で抗体が測定試薬として用いられている。

22. モノクローナル抗体・ポリクローナル抗体

抗原の刺激に対する免疫応答の一つとして、つくられるタンパク質。個体内では通常1種類の抗原に対して複数の抗体産生細胞が反応するため、複数種の抗体が作製される。これをポリクローナル抗体という。一方個々の抗体産生細胞を分離してそれぞれを増やしてクローンとし、各クローンから抗体を精製すると、おのおのは単一種の抗体を含む。これをモノクローナル抗体という。

23. テーラーメイド医療

治療現場における患者の遺伝子情報に基づいたきめ細やかな診断、医療のこと。

24. DNA

デオキシリボ核酸 (deoxyribo nucleic acid) の略。

遺伝子の本体で生命現象の基本物質であり、組成はアデニン(A)、チミン(T)、グアニン(G)、シトシン(C)の4種の塩基、2-デオキシ-D-リボースリン酸と塩基が1個ずつ統合したヌクレオチドが単位となり、これが多数鎖状に統合したもので、2本のポリヌクレオチド鎖が互いに二重鎖構造を作っている。

25. 塩基配列

溶液中で塩基性を示す物質を総称して塩基といい、ゲノム研究の領域では、A(アデニン)、G(グアニン)、C(シトシン)、T(チミン)の4種の物質を指す。DNAの二本鎖間に橋を渡すように「AはTと」、「GはCと」結合して塩基対をなしており、生体内では、DNAは2本鎖として存在し、塩基対をなすペアは決まっているので、一方の塩基配列が決まれば、もう一方も自動的に決まる。この塩基対の並び方(塩基配列)が、遺伝情報の最小単位となっている。

26. 動物実験施設

実験動物の飼育、解剖、解析など一連の実験が行える施設。本事業では、大量のマウスを無菌的に飼育する施設が必要である。

5. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	2,579,780	
2		受取手形及び売掛金	111,778	
3		有価証券	349,915	
4		たな卸資産	104,079	
5		その他	82,509	
		貸倒引当金	126	
		流動資産合計	3,227,937	85.0
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 工具器具及び備品	203,151	
		(2) その他	149,085	
2		無形固定資産	55,420	
3		投資その他の資産	163,113	
		固定資産合計	570,771	15.0
		資産合計	3,798,708	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	短期借入金	160,000	
2	未払金	264,892	
3	前受金	57,611	
4	その他	46,949	
	流動負債合計	529,453	14.0
固定負債			
1	社債	200,000	
2	新株予約権付社債	2,000,000	
	固定負債合計	2,200,000	57.9
	負債合計	2,729,453	71.9
(少数株主持分)			
少数株主持分			
(資本の部)			
	資本金	2,432,056	64.0
	資本剰余金	2,522,936	66.4
	利益剰余金	3,882,101	102.2
	その他有価証券評価差額金	3,386	0.1
	自己株式	250	0.0
	資本合計	1,069,255	28.1
	負債、少数株主持分及び 資本合計	3,798,708	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日 至平成16年9月30日〕		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		284,980	100.0
売上原価			98,223	34.5
売上総利益			186,757	65.5
販売費及び一般管理費			911,600	319.9
営業損失			724,843	254.4
営業外収益				
1.受取利息			186	
2.補助金収入			14,914	
3.その他			3,750	18,851
営業外費用				
1.支払利息			1,353	
2.社債利息			997	
3.社債発行費償却			15,952	
4.持分法による投資損失			21,928	
5.その他			1,554	41,785
経常損失				747,778
税金等調整前中間純損失				747,778
法人税、住民税及び事業税			2,473	
中間純損失			750,251	

(3) 中間連結剰余金計算書

		(当中間連結会計期間) 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,515,901
資本剰余金増加高			
1 新株予約権の行使による株式の発行		7,035	7,035
資本剰余金中間期末残高			2,522,936
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			3,131,849
利益剰余金減少高			
1 中間純損失		750,251	750,251
利益剰余金中間期末残高			3,882,101

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		〔 当中間連結会計期間 自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日 〕
区分	注記 番号	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		747,778
減価償却費		50,433
貸倒引当金の増減額 (減少:)		15
受取利息及び受取配当金		186
支払利息		1,353
社債利息		997
社債発行費償却		15,952
持分法による投資損益 (益:)		21,928
売上債権の増減額 (増加:)		28,446
たな卸資産の増減額 (増加:)		4,981
未払金の増減額 (減少:)		68,941
前受金の増減額 (減少:)		8,742
その他資産の増減額 (増加:)		27,011
その他負債の増減額 (減少:)		7,025
小計		714,035
利息及び配当金の受取額		66
利息の支払額		1,651
法人税等の支払額		3,578
営業活動によるキャッシュ・フロー		719,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		5,000
定期預金の払戻による収入		30,045
有形固定資産の取得による支出		57,880
無形固定資産の取得による支出		12,286
投資有価証券の取得による支出		35,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		80,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入		1,984,048
株式の発行による収入		25,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,009,117
現金及び現金同等物の増減額 (減少:)		1,209,795
現金及び現金同等物の期首残高		934,601
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,144,397

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	(当中間連結会計期間 自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)ユーージーン すべての子会社を連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 (イ) 仕掛品 個別法による原価法 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 4～15年 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税の会計処理 税抜方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

追加情報

当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、5,000千円増加しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 220,066千円
2 偶発債務 当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約（契約期間10年）を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成16年9月30日現在における契約費用の残金は400,585千円であります。
3 当社グループは、研究開発資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン（特定融資枠契約）を締結しております。 この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 700,000千円 借入実行残高 <hr style="width: 100%;"/> 借入未実行残高 700,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は649,616千円であり、その主要なものは次のとおりであります。
人件費 132,283千円 外注費 312,615千円 共同研究費 6,194千円 消耗品費 110,150千円 減価償却費 40,623千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,579,780千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	435,382千円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,144,397千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引													
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">8,134</td> <td style="text-align: center;">4,276</td> <td style="text-align: center;">3,857</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">8,134</td> <td style="text-align: center;">4,276</td> <td style="text-align: center;">3,857</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	8,134	4,276	3,857	合 計	8,134	4,276	3,857	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)										
工具器具及び備品	8,134	4,276	3,857										
合 計	8,134	4,276	3,857										
2. 未経過リース料中間期末残高相当額													
1年内	1,654千円												
1年超	2,294千円												
<u>合計</u>	<u>3,949千円</u>												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額													
支払リース料	856千円												
減価償却費相当額	813千円												
支払利息相当額	42千円												
4. 減価償却費相当額の算定方法													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。													
5. 利息相当額の算定方法													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。													

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差 額(千円)
株式	12,386	9,000	3,386
債券			
その他			
合 計	12,386	9,000	3,386

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区 分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 割引金融債	349,915
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,000
合 計	364,915

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	遺伝子破壊 マウス事業	抗体事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	260,898	24,082	284,980		284,980
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	260,898	24,082	284,980		284,980
営業費用	754,117	53,963	808,080	201,743	1,009,824
営業損失	493,219	29,881	523,100	201,743	724,843

(注)1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

(単位：千円)

	当中間連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	201,743	当社の管理部門に係る費用

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日
1株当たり純資産額	17円77銭
1株当たり中間純損失	12円56銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日
中間純損失(千円)	750,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純損失(千円)	750,251
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権株主総会特別決議日 平成12年11月10日(目的となる株式の数 422,000株) 平成13年2月8日(目的となる株式の数 249,000株) 平成14年3月27日(目的となる株式の数 804,000株) 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,007個 目的となる株式の数2,007,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権1,682個 目的となる株式の数1,682,000株) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 額面総額 2,000,000千円</p>

(重要な後発事象)

	当中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日
	該当事項はありません。

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	受注高(千円)	受注残高(千円)
遺伝子破壊マウス事業	113,302	657,464
抗体事業	2,907	1,600
合計	116,209	659,064

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 抗体事業については受託事業収入のみ記載しております。
 3. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

		金額(千円)
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子情報売上	217,365
	受託事業収入	43,532
	計	260,898
抗体事業	抗体製品売上	18,454
	受託事業収入	5,627
	計	24,082
合計		284,980

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
山之内製薬株式会社	151,816	53.3
住友化学株式会社	82,715	29.0

平成 17 年 3 月期

個別中間財務諸表の概要

平成 16 年 11 月 8 日

上 場 会 社 名 株式会社トランスジェニック

上場取引所 東京証券取引所（東証マザーズ）

コ ー ド 番 号 2342

本社所在都道府県 熊本県

(URL <http://www.transgenic.co.jp>)

代 表 者 代表取締役社長 是石 匡宏

問 合 せ 先 責 任 者 専 務 取 締 役 田 中 淳

TEL(096)287-1380

決 算 取 締 役 会 開 催 日 平成 16 年 11 月 8 日

中間配当制度の有無 有

中 間 配 当 支 払 開 始 日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000 株)

1. 16 年 9 月中間期の業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16 年 9 月中間期	284	31.1	724		724	
15 年 9 月中間期	217	162.2	710		711	
16 年 3 月期	574	109.1	1,467		1,469	

	中間 (当期) 純利益		1 株当たり中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	円	銭
16 年 9 月中間期	727		12	17
15 年 9 月中間期	714		12	13
16 年 3 月期	1,475		25	04

(注) 持分法投資損益 16 年 9 月中間期 - 百万円 15 年 9 月中間期 5 百万円 16 年 3 月期 27 百万円
 16 年 9 月中間期の持分法投資損益については、当中間期から中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表に記載しております。
 期中平均株式数 16 年 9 月中間期 59,753,772 株 15 年 9 月中間期 58,911,455 株 16 年 3 月期 58,927,641 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16 年 9 月中間期	0	0	-	-
15 年 9 月中間期	0	0	-	-
16 年 3 月期	-	-	0	0

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16 年 9 月中間期	3,884	1,155	29.7	19	20
15 年 9 月中間期	3,467	2,612	75.4	44	33
16 年 3 月期	2,620	1,857	70.9	31	26

(注) 期末発行済株式数 16 年 9 月中間期 60,166,625 株 15 年 9 月中間期 58,938,625 株 16 年 3 月期 59,414,625 株
 期末自己株式数 16 年 9 月中間期 1,875 株 15 年 9 月中間期 1,875 株 16 年 3 月期 1,875 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16 年 9 月中間期				
15 年 9 月中間期	654	125	1	1,773
16 年 3 月期	1,478	152	9	929

(注) 16 年 9 月中間期のキャッシュ・フローについては、当中間期から中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表に記載しております。

2. 17 年 3 月期の業績予想 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金			
				期 末		期 末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
通 期	800 ~ 1,150	1,200 ~ 1,050	1,200 ~ 1,050	0	0	0	0

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 19 円 94 銭 ~ 17 円 45 銭

上記の予想は、現時点において、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確定要因に関する仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因により上記の予想とは異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は添付資料の 12 ページをご参照ください。

7. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,233,404		2,575,415		1,389,709	
2 受取手形		1,887		1,474		1,037	
3 売掛金		67,100		110,304		139,187	
4 有価証券		399,869		349,915		349,827	
5 たな卸資産		113,735		104,079		99,098	
6 その他	3	129,122		112,780		93,678	
貸倒引当金		105		156		171	
流動資産合計		2,945,015	84.9	3,253,812	83.8	2,072,366	79.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 工具器具及び備品		197,425		203,029		186,793	
(2) その他		107,282		149,085		131,142	
有形固定資産合計		304,708		352,115		317,936	
2 無形固定資産		57,783		55,420		50,342	
3 投資その他の資産		159,719		223,086		179,532	
固定資産合計		522,210	15.1	630,622	16.2	547,811	20.9
資産合計		3,467,225	100.0	3,884,434	100.0	2,620,177	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金		160,000		160,000		160,000	
2 未払金		257,976		264,819		313,554	
3 前受金		198,902		57,611		48,868	
4 その他		37,364		46,859		40,683	
流動負債合計		654,243	18.9	529,290	13.7	563,107	21.5
固定負債							
1 社債		200,000		200,000		200,000	
2 新株予約権付社債				2,000,000			
固定負債合計		200,000	5.7	2,200,000	56.6	200,000	7.6
負債合計		854,243	24.6	2,729,290	70.3	763,107	29.1
(資本の部)							
資本金		2,405,930	69.4	2,432,056	62.6	2,414,022	92.1
資本剰余金							
1 資本準備金		2,515,901		2,522,936		2,515,901	
資本剰余金合計		2,515,901	72.6	2,522,936	64.9	2,515,901	96.0
利益剰余金							
1 中間(当期)未処理損失		2,307,718		3,796,212		3,068,977	
利益剰余金合計		2,307,718	66.6	3,796,212	97.7	3,068,977	117.1
その他有価証券評価差額金		881	0.0	3,386	0.1	3,626	0.1
自己株式		250	0.0	250	0.0	250	0.0
資本合計		2,612,982	75.4	1,155,144	29.7	1,857,070	70.9
負債資本合計		3,467,225	100.0	3,884,434	100.0	2,620,177	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 〔自平成15年4月1日 至平成15年9月30日〕		当中間会計期間 〔自平成16年4月1日 至平成16年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自平成15年4月1日 至平成16年3月31日〕	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		217,339	100.0	284,980	100.0	574,870	100.0
売上原価		67,230	30.9	98,223	34.5	196,975	34.3
売上総利益		150,108	69.1	186,757	65.5	377,894	65.7
販売費及び一般管理費	1	860,149	395.8	910,871	319.6	1,845,681	321.0
営業損失		710,040	326.7	724,114	254.1	1,467,787	255.3
営業外収益	2	2,031	1.0	19,121	6.7	4,405	0.7
営業外費用	3	3,196	1.5	19,857	7.0	6,393	1.1
経常損失		711,204	327.2	724,851	254.4	1,469,776	255.7
特別損失		1,716	0.8			2,520	0.4
税引前中間(当期)純損失		712,921	328.0	724,851	254.4	1,472,297	256.1
法人税、住民税及び事業税		1,627	0.8	2,383	0.8	3,510	0.6
中間(当期)純損失		714,549	328.8	727,235	255.2	1,475,807	256.7
前期繰越損失		1,593,169		3,068,977		1,593,169	
中間(当期)未処理損失		2,307,718		3,796,212		3,068,977	

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については中間連結財務諸表において記載しております。

区分	注記 番号	前中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書
		〔 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失		712,921	1,472,297
減価償却費		47,116	100,219
貸倒引当金の増減額(減少:)		2	64
受取利息及び受取配当金		479	762
支払利息		1,353	2,703
社債利息		997	2,000
支払保証料		845	1,690
有形固定資産除却損		1,716	2,520
売上債権の増減額(増加:)		18,164	53,072
たな卸資産の増減額(増加:)		65,077	50,440
未払金の増減額(減少:)		156,856	212,254
前受金の増減額(減少:)		57,517	207,550
その他資産の増減額(増加:)		38,618	8,357
その他負債の増減額(減少:)		2,324	843
小計		649,891	1,471,870
利息及び配当金の受取額		81	754
利息及び保証料の支払額		2,364	5,405
法人税等の支払額		2,339	2,349
営業活動によるキャッシュ・フロー		654,513	1,478,870
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		10,000	10,000
有価証券の取得による支出			349,825
有価証券の償還による収入			350,000
有価証券の売却による収入			50,030
投資有価証券の取得による支出		70,000	15,000
関係会社株式の取得による支出			73,000
有形固定資産の取得による支出		33,727	92,351
無形固定資産の取得による支出		1,320	2,333
貸付による支出		10,000	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		125,047	152,480
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		1,702	9,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,702	9,794
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		777,859	1,621,556
現金及び現金同等物の期首残高		2,550,957	2,550,957
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,773,098	929,401

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左 (2)たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 6～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 4～15年 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左

項目	期別	前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
	3. 引当金の計上基準		貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。		手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項		消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

〔 前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 〕
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」はその重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未払金」は91,589千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他負債の増減額」に含めて表示しておりました「未払金の増加額」はその重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未払金の減少額」は25,500千円であります。</p>	

追加情報

〔 前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 〕	〔 前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が、5,000千円増加しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成 15 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 16 年 3 月 31 日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 134,497 千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間 10 年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成 15 年 9 月 30 日現在における契約費用の残金は 457,810 千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 219,942 千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間 10 年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成 16 年 9 月 30 日現在における契約費用の残金は 400,585 千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 当社は、研究開発資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">700,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">700,000 千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	700,000 千円	借入実行残高	700,000 千円	借入未実行残高	700,000 千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 178,519 千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間 10 年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成 16 年 3 月 31 日現在における契約費用の残金は 429,187 千円であります。</p>
貸出コミットメントの総額	700,000 千円							
借入実行残高	700,000 千円							
借入未実行残高	700,000 千円							

(中間損益計算書関係)

〔 前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 〕	〔 前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
<p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費の総額は521,882千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 118,222千円 外注費 216,581千円 共同研究費 16,247千円 消耗品費 117,736千円 減価償却費 26,016千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 449千円 受取手数料 476千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,353千円 社債利息 997千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 38,825千円 無形固定資産 8,291千円</p>	<p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費の総額は649,616千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 132,283千円 外注費 312,615千円 共同研究費 6,194千円 消耗品費 110,150千円 減価償却費 40,623千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 456千円 補助金収入 14,914千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,353千円 社債利息 997千円 社債発行費償却 15,952千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 41,422千円 無形固定資産 8,977千円</p>	<p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費の総額は1,194,522千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 243,791千円 外注費 549,352千円 共同研究費 39,876千円 消耗品費 233,132千円 減価償却費 73,221千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 732千円 受取手数料 1,592千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,703千円 社債利息 2,000千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 83,474千円 無形固定資産 16,745千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

〔 前中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 当中間会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 〕	〔 前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,233,404千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 460,305千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,773,098千円</p>		<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,389,709千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 460,308千円</p> <p>現金及び現金同等物 929,401千円</p>

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成15年9月30日〕				当中間会計期間 〔自 平成16年4月 1日〕 〔至 平成16年9月30日〕				前事業年度 〔自 平成15年4月 1日〕 〔至 平成16年3月31日〕			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	8,134	2,650	5,484	工具器具及び備品	8,134	4,276	3,857	工具器具及び備品	8,134	3,463	4,670
合計	8,134	2,650	5,484	合計	8,134	4,276	3,857	合計	8,134	3,463	4,670
2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,620千円				1年内 1,654千円				1年内 1,637千円			
1年超 3,949千円				1年超 2,294千円				1年超 3,126千円			
合計 5,569千円				合計 3,949千円				合計 4,763千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 856千円				支払リース料 856千円				支払リース料 1,713千円			
減価償却費相当額 813千円				減価償却費相当額 813千円				減価償却費相当額 1,626千円			
支払利息相当額 59千円				支払利息相当額 42千円				支払利息相当額 110千円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 同左				4.減価償却費相当額の算定方法 同左			
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5.利息相当額の算定方法 同左				5.利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)の注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末(平成 15 年 9 月 30 日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差 額(千円)
株式	12,386	11,550	836
債券			
その他	50,000	49,955	45
合 計	62,386	61,505	881

4. 時価評価されていない有価証券の内容

区 分	中間貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
割引金融債	349,914
合 計	349,914

当中間会計期間末(平成 16 年 9 月 30 日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成 16 年 3 月 31 日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差 額(千円)
株式	12,386	8,760	3,626
債券			
その他			
合 計	12,386	8,760	3,626

4. 時価評価されていない有価証券の内容

区 分	貸借対照表計上額（千円）
(1)満期保有目的の債券 割引金融債	349,827
(2)その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	15,000
合 計	364,827

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、「デリバティブ取引関係」の注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末（平成 15 年 9 月 30 日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成 16 年 3 月 31 日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

	前中間会計期間 〔 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	前事業年度 〔 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
関連会社に対する投資の金額（千円）	70,000	73,000
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	64,068	45,776
持分法を適用した場合の投資損失の金額（千円）	5,931	27,223

(1株当たり情報)

項目	期別	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	〔自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日〕	〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
1株当たり純資産額		44円33銭	19円20銭	31円26銭
1株当たり中間(当期)純損失		12円13銭	12円17銭	25円04銭
		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成14年10月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 26円76銭</p> <p>1株当たり中間純損失 9円82銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
中間(当期)純損失(千円)	714,549	727,235	1,475,807
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	714,549	727,235	1,475,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,911	59,753	58,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権</p> <p>株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 1,545,000株)</p> <p>平成13年2月8日(目的となる株式の数 249,000株)</p> <p>平成14年3月27日(目的となる株式の数 2,022,000株)</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,982個 目的となる株式の数 2,982,000株)</p> <p>株主総会特別決議日 平成15年6月27日 (新株予約権2,097個 目的となる株式の数 2,097,000株)</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権</p> <p>株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 422,000株)</p> <p>平成13年2月8日(目的となる株式の数 249,000株)</p> <p>平成14年3月27日(目的となる株式の数 804,000株)</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,007個 目的となる株式の数 2,007,000株)</p> <p>平成15年6月27日 (新株予約権1,682個 目的となる株式の数 1,682,000株)</p> <p>第1回無担保転換社債 額面総額 2,000,000千円</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権</p> <p>株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 1,069,000株)</p> <p>平成13年2月8日(目的となる株式の数 249,000株)</p> <p>平成14年3月27日(目的となる株式の数 807,000株)</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,109個 目的となる株式の数 2,109,000株)</p> <p>平成15年6月27日 (新株予約権1,682個 目的となる株式の株 1,682,000株)</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔 自 平成15年4月 1日 〕 〔 至 平成15年9月30日 〕
該当事項はありません。

当中間会計期間 〔 自 平成16年4月 1日 〕 〔 至 平成16年9月30日 〕
該当事項はありません。

前事業年度 〔 自 平成15年4月 1日 〕 〔 至 平成16年3月31日 〕
該当事項はありません。